

それは詐欺です!!

詐欺は、身近にひそむ悪質な行為です。最近では、マイナンバー制度導入に便乗した不正な勧誘や、個人情報を聞き出すこととする詐欺が増えています。さまざまな詐欺の手口に注意し、トラブルに巻き込まれないよう気を付けましょう。

【問】生活安全課 消費生活センター ☎21-1755 FAX 24-8117

困ったときは、まず相談！
電話のほかに来所による相談も受け付けていますので、気軽に相談してください。

生活安全課 主事 田口 礼子



ケース1

個人情報を聞きだす

市役所などの公的機関をかたり、口座番号や家族構成、資産などの個人情報を聞きだそうとする。



職員からのアドバイス

マイナンバーの通知や利用手続きなどで、国の関係省庁や県・市の職員などが個人情報(口座番号、口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成、年金・保険の情報など)を聞いてくることは一切ありません。

ATMへ

行くように誘導する

公的機関をかたり、医療費などの払い戻し(還付金)があると、コンビニやスーパーなどのATMへ行くよう促してくる。



職員からのアドバイス

医療費などの払い戻し(還付金)がATMで支払われることは、絶対にありません。「携帯電話を持ってATMへ」などと言われても応じないようにしましょう。「期限が今日まで」と急かされ、冷静に考えたり周囲に相談したりする余裕を与えないことが多いので、要注意。一度支払ってしまうと、現金を取り戻すことは困難になります。

ケース2

金銭を要求する

「マイナンバーや名義を貸したことは詐欺に当たる」「流出している個人情報を削除してあげる」などの理由で、金銭を要求する。



職員からのアドバイス

金銭を要求する手段は、ATMで送金させる、プリペイドカードを購入させるなどさまざま。「お金さえ渡してしまえば問題が解決する」と考えがちですが、一度相手の要求に応じてしまうと、別の手口で金銭を要求される可能性があるので注意してください。

ケース4

「訴訟」「裁判」などの言葉で不安をあおる

有料サイト利用料の未納があるなどとメールがあり、「訴訟」「最終通告」「裁判」などの言葉で不安をあおる。



職員からのアドバイス

利用した覚えがなければ、不安をあおるようなことが書かれていても無視するようにしましょう。「期日までに連絡するように」などと書かれてあっても、絶対に連絡してはいけません。業者から請求が増加した事例もあります。場合によっては迷惑メールの拒否設定をすることも有効です。

宮崎市でもこんな事例が!

事例1

スマートフォンでインターネット検索中、アダルトサイトに繋がった。「12時間以内に解約料35万円を支払わなければ裁判になる」と言われたので、翌日、コンビニの端末でギフト券35万円分を購入し、ギフト券の番号を事業者宛てにFAXした。

(宮崎市在住 30代 女性)

プリペイドカードなどを利用して、悪質業者から料金をだまし取られるトラブルが増えています。カードによっては、カードに記載された番号などを相手に伝えるだけで、現金を引き出される場合もあるので、注意が必要です。

事例2

市の保険課職員を名乗る男性から電話があり「医療保険の払い戻しがある文書を送っており、手続きが先月末までだった」と言われた。「そのような文書は受け取っていない」と伝えると「取引銀行で手続きし、支払う」と言われたので、住所、電話番号、取引銀行を教えたしまった。

(宮崎市在住 80代 男性)

市の職員と偽り、「口座に現金を振り込みたい」と言って個人情報を聞き出し、現金をだまし取る手口です。職員が電話で取引銀行や口座番号を聞くことは絶対にありません。在宅時も留守番電話にしておき、「不要な電話には出ない」といった対応も効果的です。

市長から一言!

安全・安心な消費生活を送れる社会を目指します!



消費生活センターでは消費生活に係る相談や、出前講座などによる啓発を行っています。市民の皆さまの安全・安心な生活を確保するため、これからも消費生活相談や啓発の充実、自立した賢い消費者の育成など、消費者行政の推進に継続的に取り組んでいきます。

出前講座で学びませんか?

- 内容/悪質商法の手口、携帯電話のトラブル、出会い系サイト、インターネットトラブル、多重債務に陥らないために、など
- 対象、定員/宮崎市内の団体やグループ、概ね10人以上
- 料金/無料 ※会場確保や設営は、申込者が行ってください。
- 実施期間/年末年始を除く毎日(土・日、祝日、夜間も対応可)
- 申し込み/市ホームページからダウンロードできる消費生活出前講座申込書に必要事項を書いて、市消費生活センター(市役所第二庁舎2階、☎21-1755、FAX24-8117)へ。

その電話、ちょっと待って!!

以下のような言葉があったら、**要注意!**
少しでも不安に思ったら、市消費生活センター(☎21-1755)へ。

- 医療費、税金の払い戻しがある
- 携帯電話を持ってATMへ行って
- 今日中に振り込んで
- 電話番号が変わった
- 名義を貸して、名義貸しは違法
- マイナンバー情報が流出している
- キャッシュカードを預かります
- 個人情報が漏れているので、削除してあげる